

平成29年小野町議会定例会2月会議

議事日程（第1号）

平成29年2月16日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第5号）
〔上程、説明、質疑、以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 5 議案第 2号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 3号 平成28年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 4号 平成28年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 5号 平成28年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 6号 平成28年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 7号 平成28年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 8号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第 9号 平成29年度小野町一般会計予算
〔上程、説明、質疑、以下日程第19まで同じ〕
- 日程第13 議案第10号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計予算
- 日程第14 議案第11号 平成29年度小野町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第12号 平成29年度小野町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第13号 平成29年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成29年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計予算
- 日程第18 議案第15号 平成29年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算
- 日程第19 議案第16号 平成29年度小野町水道事業会計予算
- 日程第20 議案第17号 小野町ふるさと応援寄付金基金条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第22まで同じ〕
- 日程第21 議案第18号 小野町子ども・子育て会議条例について
- 日程第22 議案第19号 小野町子育て世代包括支援センター設置条例について
- 日程第23 議案第20号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第27まで同じ〕
- 日程第24 議案第21号 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第25 議案第22号 小野町税条例等の一部を改正する条例について

日程第26 議案第23号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

日程第27 議案第24号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について

日程第28 議案第25号 小野町除染対策事業特別会計設置条例を廃止する条例について

〔上程、説明、質疑〕

日程第29 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について

〔上程、説明、質疑〕

日程第30 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐・登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	村上春吉君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	山名洋一君
町民生活課長	石井一一君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	鈴木稔君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	吉田吉広君
会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 吉田浩祥 次長 折笠頭一

書 記 二 瓶 由 佳 子

書 記 猪 狩 信 輔

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成29年小野町議会定例会2月会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
8番 遠藤英信 議員
9番 久野峻 議員
を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、定例会2月会議の日程等について議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
4番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 去る2月13日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成29年小野町議会定例会2月会議の会議日程については、2月16日から2月24日までの9日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第1号及び議案第9号については起立採決とし、議案第2号から議案第8号まで及び議案第10号から議案第26号までについては簡易採決により行うことといたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会 2 月会議の日程は本日から 2 月 24 日までの 9 日間を目途に進めることといたします。

次に、議案の採決方法について、議案第 1 号及び議案第 9 号については起立採決とし、議案第 2 号から議案第 8 号まで及び議案第 10 号から議案第 26 号までについては簡易採決により行うことといたします。

定例会 2 月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第 121 条第 1 項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

◎議案第 1 号～議案第 8 号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第 4、議案第 1 号 平成 28 年度小野町一般会計補正予算（第 5 号）から日程第 11、議案第 8 号 平成 28 年度小野町水道事業会計補正予算（第 3 号）まで、8 議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第 1 号～議案第 8 号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成 29 年小野町議会定例会 2 月会議が開催されるに当たり、平成 29 年度一般会計予算

をはじめとする重要な議案を提出いたしました。

以下、その概要をご説明申し上げますが、それに先立ち今般判明いたしました固定資産税等の課税誤りにつきましては、納税者の方々、町民の皆様、議員の皆様に多大なご迷惑をおかけするとともに、公正で適正な課税を旨としなければならない税務行政にあって、その信頼を著しく損ねたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。

今回の件は、固定資産税とそれをもとに税額の一部を算出した国民健康保険税について課税誤りがあったわけではありますが、早急に還付できるように作業を進めており、またこのような課税誤りを二度と起こさないよう、事務処理体制を強化し、職員の知識、技術の向上に努め、再発防止に万全を期して参ります。また、町政への信頼回復に向け、私が先頭に立ち取り組んで参りますので、ご理解をお願いいたします。

それでは、町政執行に係る、所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は町長就任以来、企業誘致をはじめ、震災や原発事故からの確かな復興と、人口減少に歯どめをかけ、元気な町づくりを目指し、各種施策に取り組んできたところであります。

その中で、地方は今、地方創生という地域自らが創造し、地域の特性を活かした地域づくりが求められています。これらを踏まえ、町は高齢化・少子化が進む中、人口減少の加速化に歯どめをかけるべく、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び過疎地域自立促進計画に定めた結婚・出産対策をはじめ各種子育て支援施策を推進するため、本年度より子育て支援をはじめとする、人口減少対策に力点を置いた本格的な取り組みを行っているところであります。

本年度創設した子育て支援課において、子育てに係る環境整備や出会いの場の創出による結婚・出産に繋がる施策等を一元的に推進しているところであり、その施策等の実現に向けた本定例会に子供の育成や子育て支援に関する包括的な調査審議を行うための会議を設置する条例制定案と、妊娠期から子育て期にわたるまで様々なニーズに対応して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点となる子育て世代包括支援センター設置の条例制定案を上程させていただいているところであり、引き続き安心して子育てができるまちづくりを目指す所存であります。

また、ただいま申し上げます創生総合戦略の実施に係る地方創生交付金事業に関する取り組みについてありますが、平成27年度繰り越し事業として地方創生加速化交付金を活用し、本年度、小野運動公園内に屋外遊び場の整備等に取り組むとともに、おのまち中心市街地にぎわい創出事業としてまちの魅力向上のため、キッチンカー及びトレーラーハウスを新たに整備したところであります。

更に、創生総合戦略において若者の定住支援を推進しており、平成28年12月に地域交通の要衝である小野インターチェンジ付近で未利用となっていた旧アルパイン独身寮の土地建物を取得したところであります。

今回、未来への投資に向けて、創生総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの施設整備事業として旧アルパイン独身寮に係る改修事業が、新たに国の平成28年度第二次補正で創設された地方創生拠点整備交付金の対象事業として本年2月に決定を受けたことに伴い、施設の改修等に関する関連の補正予算を本定例会に上程させていただいているところであり、施設を改修し、移住、定住等の拠点とした環境整備に取り組み、定住人口の増加、町の活性化等に繋げていきたいと考えております。

さて、平成29年度の当初予算につきましては、第四次小野町振興計画後期基本計画に基づく諸施策まち・ひ

と・しごと創生総合戦略や過疎地域自立促進計画に基づく事業等に重点的に予算の配分を行い編成したものであります。

また、地方交付税は若干の増加が見込まれますが、その他の各種交付金や財産収入などの一般財源の縮小が懸念されることから、積極的に財源の確保に取り組むとともに、事業量、費用対効果等を徹底的に見きわめ、多様化する町民からの要望を適切に反映させるため、組織横断的な視点で編成作業を行った上で、歳入に見合った歳出の原則を堅持しながら、選択と集中により効率的な事業の推進を図るべく編成したものであります。

まちは人口減少の加速化に歯どめをかけるべく、引き続き、町の喫緊の課題として捉えている人口減少対策に取り組んでいきたいと考えており、特に子供を産み育てやすい環境の向上に重点を置いていきたいと考えております。

また、小野町の優れた地域資源である小野インターチェンジの活用を改めて検討したいと考えております。インターチェンジ周辺には、先に申しあげました旧アルパイン寮や既存の小野運動公園があり、ふくしま復興再生道路・県道吉間田滝根線の開通も平成30年代前半になるなど、小野インターチェンジは今後小野町や周辺地域発展の起爆剤となる資質を十分備えていると考えており、開発の可能性について調査・研究を進めていく所存であります。

次に、第四次小野町振興計画平成29年度実施計画において、重点的に進める主な事業についてご説明申し上げます。

まず、初めに基本目標の「すこやか」における子育て、健康づくり環境プロジェクトの重点事業として、子育てしやすいまちづくり事業であります。安心して出産・子育てができるよう、支援サービスの整備・充実をより一層図り、子育てしやすいまちづくりを加速化させます。

次に、公立小野町地方総合病院の医師確保支援であります。夜間・休日診療や一部診療科目の休止が続いている公立小野町地方総合病院に対し、医師確保のための支援を強化し、早期に夜間・休日診療、休止している診療科の再開を目指します。

次に、基本目標の「はぐくみ」における未来を担う人づくりプロジェクトの重点事業として、小中学校学力向上対策事業であります。平成29年度においては、小中学校の学力調査について基礎力調査に加え、より教育効果が検証できる応用力調査を実施するほか、中学校の夏季休業期間の課外授業について、地元出身大学生等による基礎学力対策に継続して取り組むとともに、新たに外部講師活用による受験対策を実施します。

次に、基本目標の「げんき」における産業活性化プロジェクトの重点事業として、小野インターチェンジ周辺整備構想策定事業であります。まちの優れた地域資源である小野インターチェンジの周辺を活用し、人を呼び込み、産業・文化・観光などによる交流を促進し、まちの更なる発展を目指すものであり、平成29年度においては小野インターチェンジ周辺の開発の可能性を探ります。

次に、発酵のまちづくり推進事業であります。昨年11月に小野町の名誉町民である小泉武夫先生が会長を務める全国発酵のまちづくりネットワーク協議会への加入を契機として、小野町にちなんだ発酵食品の開発を行い、発酵のまちづくりを進めて参ります。

次に、基本目標の「さわやか」における産業活性化プロジェクトの重点事業として、塵芥処理事業についてあります。ごみ収集体制の充実とごみ減量化により、生活環境の整備と快適環境のまちづくりを推進する

ため、現在は町内の一部地域のみで実施している可燃ごみ収集の週2回実施を町内全域に拡大するとともにごみ収集所の整備充実を図ります。

次に、基本目標の「あんしん」における暮らしの安全・安心プロジェクトの重点事業として、防災行政無線施設等管理事業であります。町内の全世帯・全事業所を対象として戸別受信機を整備するとともに、送受信設備のアナログからデジタルへの更新と、老朽化に伴う屋外子局の更新を実施するものであります。

次に、新公共交通システム整備事業であります。今後増加が懸念されている高齢者等を中心とする交通弱者の移動手段の支援のため、タクシー利用料金の一定額以上の補助を行うものであります。

また、このほかにも新規事業の主なものとして、安全・安心のまちづくりに資するため、防犯カメラ設置による地域防犯の向上やドローン購入による災害時等の情報収集の向上、ペットと飼い主のかかわり方の多様性に対応するペット火葬場の整備などを行う考えであります。

以上、平成29年度予算編成における基本方針、及び主な施策の一端を述べさせていただきました。

本町を取り巻く諸情勢は、依然、少子高齢化等により厳しい状況にありますが、子育て支援を重点的に進めるとともに、先人から引き継いだ豊かな自然環境や貴重な地域資源、継承された文化の融合を図りながら、町民の皆様がふるさと小野町に誇りと愛着を持ち、喜びと幸せを実感できる安心・安全なまちを作りたいと考えております。

また、安心して日々の生活を営んでいけるよう、災害に強く、あぶくま高原の交通の要衝という特色を前面に押し出し、農・商・工の調和がとれ、「地域」が輝く元気なまちを目指し、各種施策を積極的に実施して参りますので、議員各位の、なお一層のご支援、ご指導、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、平成29年小野町議会定例会2月会議に提出をいたしました議案の、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第5号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、1億9,432万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億3,925万6,000円とする補正予算であります。

歳入において、個人町民税、地方消費税交付金、特別交付税、地方創生拠点整備交付金、東日本大震災復興支援基金繰入金、一般補助施設整備等事業債等を増額し、法人町民税、町たばこ税、震災復興特別交付税、臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金事業国庫補助金、過疎対策事業債等を減額するものであります。

歳出におきまして、増額するものとしたしましては、まず初めに、国の平成28年度第二次補正予算で創設された地方創生拠点整備交付金事業に伴い、旧アルパイン独身寮に係る改修費等を新たに計上しております。

なお、事業名を（仮称）笑顔とがんばり定住サポート館整備事業とし、改修事業に係る工事請負費や備品購入費など、総額で1億3,031万6,000円の計上となっているものです。

その他におきまして、地方バス路線維持対策事業補助金、公立小野町地方総合病院企業団負担金、財政調整基金・減債基金・公共施設等建設準備基金積立金などを増額しております。

減額するものとしたしまして、臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金、認定こども園地質調査・造成測量設計業務委託料、小学校児童及び中学校生徒用パソコン購入費などであります。

また、（仮称）笑顔とがんばり定住サポート館整備事業のほか5事業について、繰越明許費を設定させていただき、平成29年度に事業を繰り越して実施するものであります。

次に、議案第2号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から420万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億2,674万4,000円とする補正予算であります。

歳入において、国民健康保険税、国庫支出金、県支出金などを減額し、療養給付費交付金、共同事業交付金などを増額するものです。

歳出において、保険給付費の各費目における年間見込み額を増減補正するものであり、一般被保険者療養給付費などを減額し、退職被保険者等療養給付費などを増額するものであります。

次に、議案第3号 平成28年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から395万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億420万5,000円とする補正予算であります。

歳入において、後期高齢者医療保険料などを減額し、歳出において、後期高齢者医療広域連合納付金などを減額するものであります。

次に、議案第4号 平成28年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から790万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を744万5,000円とする補正予算であります。

歳入において、除染対策事業交付金を減額し、歳出において、仮置場原状回復工事費など減額するものであります。

次に、議案第5号 平成28年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から2,549万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億3,127万円とする補正予算であります。

歳入において、普通徴収保険料、国庫支出金、県支出金などを減額し、歳出において、地域医療介護総合確保基金事業補助金などを減額するほか、保険給付費等の各費目において年間見込み額を増減補正をするものであります。

また、介護保険システム改修事業について、繰越明許費を設定させていただき、平成29年度に事業を繰り越して実施するものであります。

次に、議案第6号 平成28年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から711万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,000万円とする補正予算であります。

歳入において、循環型社会形成推進交付金、下水道事業債などを減額し、歳出において、浄化槽設置工事費などを減額するものであります。

次に、議案第7号 平成28年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に95万円を追加し、歳入歳出予算の総額を453万6,000円とする補正予算であります。

歳入において、文化・体育振興基金造成一般寄付金を増額し、同様に一般会計繰入金を増額するものであります。

また、歳出において、一般寄付金、一般会計繰入金の合計額分を文化・体育振興基金積立金へ積み立てするものであります。

議案第8号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。収益的収支につきましては、収入について354万円を減額し、総額1億6,738万円、支出について、407万4,000円を減額し、総額1億6,076万7,000円とするものであります。

収入において、水道使用料を減額、消火栓改修工事負担金などを増額し、支出において、浄水設備保守点検委託料などを減額するものであります。

資本的収支につきましては、収入について、370万6,000円を減額し、総額6,547万3,000円、支出について、532万1,000円を減額し、総額1億3,877万5,000円とするものであります。

収入において、企業債を減額、工事負担金を増額し、支出において、浄水場ポンプ改修工事費などを減額するものであります。

以上、議案第1号から議案第8号までの平成28年度各会計補正予算8案件につきましてご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたささせていただきますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

これより、ただいま町長から報告ありました、最近の主な行政諸般の内容を記載した書面を配付いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○議長（村上昭正君） 配付漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。

◎議案第1号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第1号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第1号について質疑を終わります。

◎議案第2号～議案第8号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第2号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第8号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）までの7議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第8号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第9号～議案第16号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第12、議案第9号 平成29年度小野町一般会計予算から日程第19、議案第16号 平成29年度小野町水道事業会計予算まで8議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第9号～議案第16号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第9号から議案第16号、平成29年度各会計当初予算8案件につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、議案第9号 平成29年度小野町一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ52億6,300万円とするもので、平成28年度当初予算に対し、3億4,000万円、6.91%の増となるものであります。

一般会計の主な内容であります。歳入につきましては、町税が1.75%増の9億6,463万1,000円、地方交付税が、普通交付税及び震災復興特別交付税の増により、2.97%増の18億7,400万円、国庫支出金が、9.54%減の3億4,377万円、県支出金が12.73%減の3億188万円、町債が、68.1%増の9億320万円などを見込むものであります。

続きまして歳出であります。小野インターチェンジ周辺整備構想策定業務委託料、小野高等学校との連携推進事業費、防犯カメラ設置工事費、障がい児日中一時支援事業実施施設整備補助金、子育てしやすいまちづくり事業費、ペット火葬場整備工事費、発酵のまちづくり事業費、林業専用道整備事業町負担金、プレミアム付商品券発行事業補助金、百目木・堀切線整備工事費、右支夏井川河川改修事業町負担金、小野公園施設長寿命化計画策定調査委託料、公営住宅長寿命化工事費、消防団装備品購入費、防災行政無線デジタル化工事費、小中学校学力向上対策事業費などを計上するものであります。

次に、議案第10号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を前年度対比2.74%増の15億2,662万7,000円とするものであります。

歳出において、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金などを見込み、歳入において、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金などを見込むものであります。

次に、議案第11号 平成29年度小野町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を前年度対比0.91%増の1億893万9,000円とするものであります。

歳入において、後期高齢者医療保険料を見込み、同額を歳出において後期高齢者医療広域連合納付金に充てるものであります。

次に、議案第12号 平成29年度小野町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を前年度対比3.84%増の12億6,641万6,000円とするものであります。

歳出において高齢者福祉計画・第7期介護保険計画策定業務委託料、保険給付費などを見込み、歳入において介護保険料、国庫支出金などを見込むものであります。

次に、議案第13号 平成29年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を前年度対比91.53%減の27万7,000円とするものであります。

歳入において介護予防サービス計画収入などを見込み、歳出において介護保険特別会計繰出金などを見込むものであります。

次に、議案第14号 平成29年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を前年度対比5.06%増の9,174万9,000円とするものであります。

歳入において浄化槽設置分担金、浄化槽使用料、下水道事業債などを見込み、歳出において浄化槽設置工事費などを見込むものであります。

次に、議案第15号 平成29年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を前年度対比13.74%減の251万1,000円とするものであります。

歳入において、文化・体育振興基金繰入金を計上し、歳出において、文化振興事業費、体育振興事業費に充てるものであります。

次に、議案第16号 平成29年度小野町水道事業会計予算についてであります。収益的収支におきましては、

前年度対比収入において、0.66%減の1億6,960万9,000円、支出において、4.1%減の1億5,783万3,000円と定め、資本的収支におきましては、前年度対比収入において、42.1%減の4,541万4,000円、支出において、26.2%減の1億708万8,000円とするものであります。

主な内容であります。収益的収支において、収入では水道使用料などを見込み、支出では、浄水施設維持管理費用、減価償却費、企業債利息などを計上するものであります。

資本的収支において収入では、工事負担金、企業債、一般会計補助金などを見込み、支出では、石綿セメント配水管布設替工事費、重要給水施設配水管布設替工事費などを見込むものであります。

以上、議案第9号から議案第16号までの平成29年度各会計予算8案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして提案の説明といたします。よろしくをお願い申し上げます。

◎議案第9号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第9号 平成29年度小野町一般会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第9号について質疑を終わります。

◎議案第10号～議案第16号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第10号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計予算から議案第16号 平成29年度小野町水道事業会計予算までの7議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第10号から議案第16号までの7議案について、質疑を終わります。

◎議案第17号～議案第19号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第20、議案第17号 小野町ふるさと応援寄付金基金条例についてから日程第22、議

案第19号 小野町子育て世代包括支援センター設置条例についてまで3議案を一括して議題といたします。
事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第17号～議案第19号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第17号から議案第19号までの、条例制定案件3件につきましてご説明をいたします。

初めに、議案第17号 小野町ふるさと応援寄付金基金条例についてであります。本案につきましては、小野町を応援するために寄せられるふるさと応援寄付金を魅力あるまちづくり実現のため積み立てし、必要な事業に振り分け等を行い運用することを目的に基金を造成するため、新たに条例を制定し、平成29年4月1日より施行するものであります。

次に、議案第18号 小野町子ども・子育て会議条例についてであります。本案につきましては、子ども・子育て支援法において子ども・子育てに関する事務を処理する合議制の機関を条例で定め設置するよう努めなければならないとされていることから、子どもの育成や子育て支援に関する包括的な調査審議を行う会議を設置するため、新たに条例を制定し、平成29年4月1日より施行するものであります。

次に、議案第19号 小野町子育て世代包括支援センター設置条例についてであります。本案につきましては、児童福祉法等の改正により妊娠期から子育て期にわたるまで様々なニーズに対応して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点となる子育て世代包括支援センターの設置が努力義務とされていることから、安心して子育てができるまちづくりを推進するため、今年度新設した子育て支援課内に小野町子育て世代包括支援センターを設置する条例を制定し、平成29年4月1日より施行するものであります。

なお、従来の小野町母子健康センターの所掌事務を小野町子育て世代包括支援センターで引き継ぎ行うこととなるため小野町母子健康センター設置条例は廃止するものであります。

以上、議案第17号から議案第19号までの条例制定案件3件につきまして、ご説明を申し上げましたが、なお、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第17号～議案第19号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第17号 小野町ふるさと応援寄付金基金条例についてから議案第19号 小野町子育て世代包括支援センター設置条例についてまでの3議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第17号から議案第19号までの3議案について質疑を終わります。

◎議案第20号～議案第24号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第23、議案第20号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第27、議案第24号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてまでの5議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第20号～議案第24号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第20号から議案第24号までの条例の一部改正、5案件につきましてご説明をいたします。

議案第20号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本改正案につきましては、平成28年10月7日付で福島県人事委員会の職員の給与に関する勧告に準じ、所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、配偶者に係る扶養手当の見直しとして、配偶者に係る手当額を他の扶養親族に係る手当額と同額まで減額し、子に係る手当額を引き上げる内容で、平成29年4月1日から段階的に施行するものであります。

議案第21号 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。当該法律の一部を改正する法律が平成29年1月1日施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、育児休業に係る「子」の範囲について、職員が特別養子縁組の成立に係る監護を現に行う子、養子縁組里親である職員に委託されている子などについて拡大されたことから、関係する小野町職員の育児休業等に関する条例及び小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の所要の改正を行うもので、平成29年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第22号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い小野町税条例について所要の改正を行うものであります。

改正内容としては、1つ目として個人の所得税控除の該当になる寄付先の法人呼称を変更するもので、「仮認定特定非営利活動法人」を「特例認定特定非営利活動法人」に改正を行い、平成29年4月1日から施行するものであります。

2つ目として、個人住民税における住宅ローン控除適用期限について2年延長する改正を行うもので、公布の日から施行するものであります。

3つ目として、軽自動車税のグリーン化特例の適用期限を1年間延長する改正で、一定の環境性能を満たす車両について、一年度分についてのみ税率を軽減するもので平成28年4月1日から平成29年3月31日までに初めて検査を受けた燃費性能が優れた車両が対象になるもので、平成29年4月1日から施行するものであります。

4つ目として、消費税を引き上げることが前提の改正であります。平成31年10月1日から法人住民税の法人税割を9.7%から6.0%に引き下げるものです。これは地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るために行うもので、引き下げた法人税割分を国税で徴収し交付税で配分するもので、平成31年10月1日から施行するものであります。

5つ目も消費税を引き上げることが前提の改正であり、平成31年9月に県税の自動車取得税を廃止して、同年10月から町の軽自動車税に「環境性能割」を新設し課税するものです。現在の軽自動車税は「種別割」となり平成32年度から課税するもので、軽自動車税は「環境性能割」と「種別割」の2つで課税するようになるため所要の改正を行うもので、平成31年10月1日から施行するものであります。ただし、種別割は年度途中となるため、平成32年度以降の年度分の種別割から適用するものであります。

議案第23号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてであります。本改正案につきましては、介護保険施行令の一部を改正する政令が公布され、平成29年4月1日に施行となることから所要の改正を行うものであります。

改正内容としては、平成29年度介護保険料の段階判定に係る合計所得金額に長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることとなるため改正を行うもので、平成29年4月1日から施行するものであります。

議案第24号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてであります。町営住宅の老朽化等に伴い住宅の解体を行ったことにより、住宅管理戸数を改めるもので、公営住宅法に基づき設置した住宅戸数について館廻団地の戸数を8戸から6戸に、槻木内S団地の戸数を2戸から1戸に、須和間団地の戸数を3戸から

2戸に、品ノ木団地の戸数を2戸から1戸にそれぞれ改め、合計の団地戸数を250戸から245戸に改めるもので、平成29年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第20号から議案第24号までの条例の一部改正案件5件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましてはそれぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくようお願いを申し上げます。

◎議案第20号～議案第24号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第20号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第24号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてまでの5議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第20号から議案第24号までの5議案について質疑を終わります。

◎議案第25号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第28、議案第25号 小野町除染対策事業特別会計設置条例を廃止する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第25号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第25号 小野町除染対策事業特別会計設置条例を廃止する条例についてで

ありますが、本案につきましては東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により実施していた除染対策事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したものでありますが、除染対策事業が終了したことから、平成29年4月1日をもって廃止するものであります。

ただし、経過措置により平成28年度の収入及び支出並びに決算につきましては、平成29年5月31日までの効力を有するとするものであります。

以上、議案第25号、条例の廃止案件1件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第25号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第25号 小野町除染対策事業特別会計設置条例を廃止する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第25号について、質疑を終わります。

◎議案第26号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第29、議案第26号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第26号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第26号 公の施設の指定管理者の指定についてであります。本案につきましては、日影南麓緑とのふれあいの森公園の指定管理者を特定非営利活動法人小野自然倶楽部へ平成29年4月1日より平成34年3月31日までの5年間、公の施設の指定管理者として指定したいため、地方自治法第244条の2、第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第26号、指定管理者の指定案件1件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましてはそれぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願いを申し上げます。

◎議案第26号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第26号について質疑を終わります。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第30、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時05分